

## Sonoda & Kobayashi Intellectual Property Law IP News Bulletin

日本語版 2026年5月号

[日本語版ニュースレターバックナンバー](#)

[英語版Newsletterバックナンバー](#)

<このニュースレターは、名刺を頂いた方あるいは当所のデータベースにメールアドレスが登録されている方にお送りしています>

### トピックス

#### 1. 園田・小林からのお知らせ

- ・ セミナーご参加の御礼
- ・ 園田・小林 中国・北京事務所 設立5周年を迎えて
- ・ イベント出展情報

#### 2. 日本国特許庁に関するニュース

#### 3. 中国特許庁に関するニュース

#### 4. Meet Our Members!

- ・ 国際業務部 ライアン・ホーキング

#### 5. まいちゃん先生の弁理士一直線 (第5回)

### 1. 園田・小林からのお知らせ

#### 1-1. セミナーご参加の御礼

4月23日および5月14日に、それぞれ、「主要4か国（米・欧・中・日）における情報提供の実務」、「統一特許裁判所（UPC）：実務と最近の動向」をテーマとした、セミナーを開催いたしました。両日とも多数の皆様にご参加賜り、誠にありがとうございました。セミナーでは、各テーマについて実務的な視点から解説を行うとともに、質疑応答の時間には多くのご質問やご意見をお寄せいただき、大変活発で充実した意見交換の場となりました。

ご参加の皆様より頂いた貴重なご質問・ご意見は、今後の情報発信やセミナー企画、さらには日々の実務サービスの向上に役立ててまいります。今後も、国内外の知的財産実務に関する最新動向や、実務に直結する有益な情報をお届けできるよう、内容の充実に努めてまいります。引き続きご関心をお寄せいただけましたら幸いです。

#### 1-2. 園田・小林 中国・北京事務所 設立5周年を迎えて

本年、北京園田林慧知識産権代理事務所は設立5周年を迎えました。同事務所は、2021年に中国弁理士・中国弁護士である[王彦慧 \(Yanhui Wang\)](#)氏により設立され、提携事務所である弊所（東京オフィス）と同水準の品質、専門性、信頼性を、中国におけるお客様にも提供することを目的として、開設いたしました。設立以来の5年間で、北京オフィス

は着実に体制を強化し、現在では、中国弁理士4名、中国弁護士4名、特許技術者1名、中国商標代理人1名、さらに中国国家知識産権局（CNIPA）の元審査官2名を擁する、経験豊富なチームへと成長してまいりました。

これまでの5年間、当グループを信頼し支えてくださったすべてのお客様およびパートナー事務所の皆様に、心より御礼申し上げます。今後も次の年、その先を見据え、更なる成長と協業を続けてまいりたいと考えております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

中国・北京事務所のウェブサイトはこちら：[patents.jp/ja/china/](https://patents.jp/ja/china/)

### 1-3. テクノフロンティア2026に出展いたします

弊所は、2026年7月15日（水）～17日（金）の3日間にわたり、東京ビッグサイトにて開催される「(テクノフロンティア)」に出展いたします。

■公式サイト：[園田・小林弁理士法人](https://www.patents.jp/techo-frontier)

[TECHNO-FRONTIER 2026](https://www.patents.jp/techo-frontier)



■日程：2026年7月15日(水)～17日(金)

■時間：9：30～17：00

■会場：東京ビッグサイト（西展示棟）

■当所ブース番号：1-T28

TECHNO-FRONTIERは、モータ、電源、EMC、制御、熱設計、部品設計・加工といった産業機器を確実に動かすための要素技術と、それらをデータでつなぎ、工場全体を見える化・最適化するDX基盤（データ連携、デジタルツイン、AI、ネットワーク）を一体として捉えた専門展示会の集合体です。弊所ブースでは、技術開発・事業化を支える知的財産戦略や、国内外における特許・知財実務に関するご相談に対応する予定です。

同イベントにご来場の際は、ぜひ弊所ブースにもお立ち寄りください。

イベントに関するお問い合わせ：DCS@patents.jp（担当：関根）

## 2. 日本国特許庁に関するニュース

### 2-1. 令和7年度「アントレプレナーシップ教育の一環として行う知財教育の実施等に関する調査事業」で作成した教材が公開されました

特許庁により、アントレプレナーシップ教育の一環として行う知財教育に関する教材が公開されましたので、ご興味があればご一読頂ければと思います。

●特許庁ウェブサイト

[アントレプレナーシップ教育の一環として行う知財教育に関する教材 | 経済産業省 特許庁](https://www.patents.jp/techo-frontier)

公開された資料は、新しい価値／アイデアをいかにして守り、ビジネスとして成立させるかという実践的な視点で構成されています。特許庁の資料は図解も多く、分かりやすいため、社内勉強会のベース資料としてもご活用いただけるかと思えます。

※当所では、社員向けの知財教育のお手伝いもしています。ニーズがございましたら、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ：DCS@patents.jp

担当：関根

## 2-2. 国際知財制度分析調査報告書について

特許庁では、知的財産権制度の国際的調和及び適切な権利保護を図る上で、WIPOやTRIPS理事会で検討されている諸課題や、不十分な知的財産の保護による不正商品および侵害物品の製造・流通などの問題点について、その問題点や産業界のニーズ等についての情報を収集・分析しており、その調査結果が公開されました。

### [報告書概要]

- 第1部 国際的な枠組みにおける知的財産を巡る状況に関する調査
- 第2部 二国間・地域的な経済連携協定における知的財産を巡る状況に関する調査
- 第3部 各国における知的財産制度を巡る状況に関する調査
- 第4部 国際知財制度研究会まとめ

●特許庁ウェブサイト：[国際知財制度分析調査報告書について | 経済産業省 特許庁](#)

## 2-3. 特許庁ステータスレポート2026が公開されました

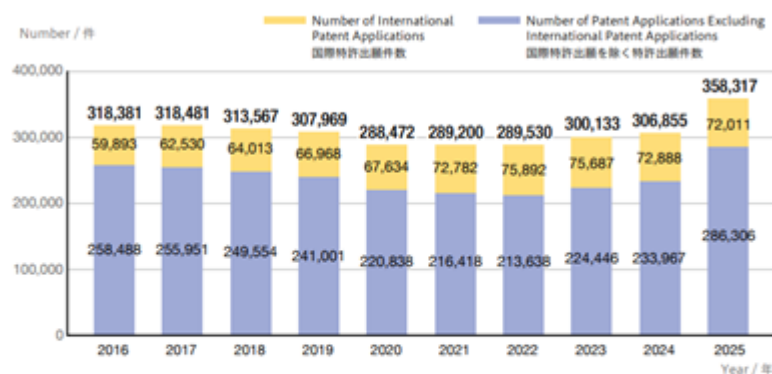
特許庁ステータスレポートは、最新の特許庁の統計情報及び政策の成果をいち早く発信することを目的として作成されています。(日本語・英語併記)

### [レポート概要]

- 第1部 数字で見る知財動向
  - 第1章 我が国の知財動向
  - 第2章 世界の知財動向
- 第2部 2025年の施策成果
  - 第2章 国際的取組
  - 第3章 支援施策、法改正等

本レポートは、日本や世界の知財動向をコンパクトに把握できる資料です。2025年は特許出願件数が約35.8万件と大きく増加し、特に国内出願が大幅に伸びている点が印象的です。全体として、日本の知財活動の最新状況が手早くわかるため、ご興味があればご一読ください。

Figure 1-1-1 Number of Patent Applications / 特許出願件数



Note: The number of patent applications includes the number of applications for registration of extension of the duration of a right.

An international patent application is an international application under the Patent Cooperation Treaty (PCT) that includes Japan as one of the designated countries and for which documents to enter the national phase were submitted to the JPO (patent applications only). The number of applications was counted according to the date when documents to enter the national phase were received.

備考: 特許出願件数は、特許権の存続期間の延長登録の出願を含む。

国際特許出願とは、特許協力条約に基づく国際出願であって指定国に日本国を含み、かつ日本国特許庁に国内書面が提出された出願(特許出願に係るものに限る。)、当該出願の件数は、国内書面の受付の日を基準にカウント。

「出典: 特許庁『改正意匠法に基づく新たな保護対象等についての意匠登録出願動向』」

### 3. 中国特許庁に関するニュース

#### ● CNIPA、標準関連特許出願に関する指針を公表

2026年3月14日、中国国家知識産権局（CNIPA）は、「標準に関連する発明特許出願に関する指針（Guidance on Invention Patent Applications Involving Standards）」を公表しました。本指針は、国内外の出願人が中国における特許審査方針をより適切に理解し、特許出願の品質向上を図ることを目的とするものであり、中国の中長期的な知的財産政策の方向性を踏まえて策定されたものです。

本指針は、標準必須特許（SEP）となることを想定した発明特許出願に主に焦点を当てており、電気通信分野における実務を中心に策定されていますが、他の技術分野にも応用可能であることが述べられています。指針は、以下の4章で構成されています。

#### ● 標準に関する基本概念

標準の定義、分類および策定プロセスについて概説する。

#### ● 標準と特許の協調関係

SEPの概念を説明するとともに、特許請求項と標準文書との間の「対応関係分析（correspondence analysis）」の方法（クレームチャートの活用など）を示し、さらに、標準化の各段階（提案、起草、改訂、承認）に応じた特許戦略について解説する。

#### ● 出願戦略

早期出願のための優先権制度の活用方法、国際会合で開示された提案に対する新規性喪失の救済としてのグレースピリオドの利用、ならびに標準策定スケジュールと特許審査手続を整合させるための審査請求の延期制度について詳述する。

#### ● 明細書作成（ドラフティング）戦略

標準用語と整合したクレーム文言の採用、階層的なクレーム構成、一方当事者（single-side）の視点からの記載といった、具体的なクレーム作成上の留意点を提示する。さらに、進歩性に関する課題（特に、漸進的改良や世代間改良に関するもの）への対応、想定され得る標準オプションを網羅するための並列的な技術的解決手段の活用、ならびに、出願後の補正における新規事項追加や不明確性の問題を回避するための実務上の注意点についても、詳細な指針が示されている。

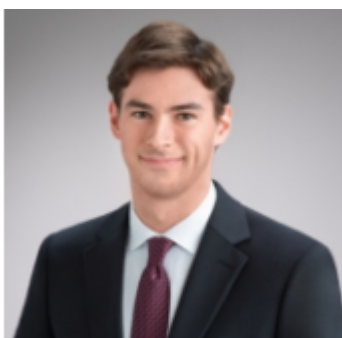
これらの改訂・指針は、技術、特許および標準の一体的な発展を促進し、イノベーターがより強固で行使可能性の高いSEP権利を確保することを目的としています。

- 詳細については、以下のリンク（中国語）をご参照ください。

[知识产权局 政策解读 涉及标准的发明专利申请指引](#)

### 4. Meet Our Members!

—本号では国際業務部 **ライアン・ホージング** をご紹介いたします—



#### **ライアン・ホージング (Ryan Huizing)**

国際業務部

イェール大学で政治学の学士を取得後、複数の企業での職務経験を積み、2022年来日。

日本では、教育プログラムに携わり、2024年に当所入所。国際業務部の一員として、顧客への知財関連サービスの提供に従事する。

### Q1: これまでのキャリアを教えてください

2020年にイェール大学で政治学の学士を取得し卒業しました。米国では物流会社で勤務し、2022年に日本へ移住しました。最初は埼玉県で英語教師として働き、その後、2024年に園田・小林弁理士法人の国際業務部の所員として入所しました。

### Q2: 担当業務、業務上心がけていることを教えてください

主に海外クライアントの支援に携わっております。当所の弁理士や技術者と連携しながら、日本の知的財産手続に関する情報を海外クライアントに分かりやすく伝えることに努めています。さらに、日頃よりクライアントの状況把握に努めるとともに、手続き面での付加価値の提供を心掛けています。また、様々な知財分野の知識を学んでいただく機会として、クライアント向けのセミナーやウェビナーの企画・運営も行っており、やりがいを感じています。

### Q3: 当所に入所してどんな印象を受けましたか？

非常に楽しく働いています。入所当初から、同僚はとても温かく迎え入れてくれ、親しみやすいと感じました。誰もが自分の経験や知識を惜しみなく共有してくれたのも印象的でした。技術分野だけでなく、国籍においても多様なバックグラウンドを持つ同僚と協力できることは素晴らしいことだと思います。日々多くのことを学べる、このような素晴らしいメンバーと一緒に働けることに感謝しています。

### Q4: プライベートはどう過ごしていますか？

ジムに通ったり、水泳やハイキングを楽しんだりしています。長年競泳をしていたので、時間があるときはできるだけプールに行くようにしています。ハイキングも大好きで、最近では当所のアウトドアクラブの一環として、同僚と一緒に秩父にハイキングに行けたことがとても嬉しかったです。

## 5. まいちゃん先生の弁理士一直線 (第4回)

このコーナーでは、弁理士試験の勉強をされている方の参考になる情報をご紹介します。

5回目のテーマは、『スタート』です。



弁理士試験は、初学者から中上級者までいろいろなフェーズの方が挑戦しているので、このコラムを読んでくださる方もいろいろな時期の方だろう、と思います。

先日、令和8年度の弁理士試験の短答試験が終わりました。今年度、受験した方もしなかった方も、それぞれ新しい『スタート』を切る、或いはその準備をするとても良いタイミングだと思います。

そんな皆さんに、各フェーズのお勧めの『スタート活』をご紹介します。

●今年受験しなかった、或いは勉強しなかったけど記念受験してみた、という初学者の皆さん、初学者じゃないけど改めて勉強始めようと思っている皆さんへ

よくぞ！弁理士試験に挑戦しようと思ってくださいました！

私は、弁理士試験はある程度の覚悟が必要だと思っています。どうしても時間及び／又はお金がそれなりにかかるし、何より、時間。弁理士試験の勉強は年単位でかかるので（少なくとも試験は年に1回しか受けるチャンスがありませんので。）、年単位の時間を使

うということは人生の一部捧げるようなものだと思います。なので、その時間が無駄にならないように、資格を取るんだ！資格を取って何かをするんだ！という想いをしっかりもって、覚悟を決めて『スタート』してもらいたいと思っています。

そんな覚悟を決めた皆さんにお勧めするのは、予備校での勉強です。ここでは特定の予備校については触れませんが、5月のこの時期は、どの予備校も新しい講座を始めます。なので、初学者の皆さんが、勉強を始めるにはすごくいいタイミングなんです。是非、周りにいる弁理士試験の合格者の方に相談して、お勧めの予備校を教えてください。冒頭で、弁理士試験は時間及び／又はお金がかかる、と言いましたが、独学の場合お金はかからないものの、予備校で受験指導してもらいよりも時間はかかるのではないかと思います。なので、もし、可能であれば予備校も検討しましょう。ただし、ちゃんと勉強しないとだめですよ（笑）

私は、2010年に勉強を始めたのですが、その年の短答試験の当日に、予備校の申し込みをして勉強をスタートさせました。『来年短答クリアするぞ！』『3年以内に絶対弁理士取るぞ！』との思いを胸に。

#### ●今年の短答試験で悔しい思いをした受験生へ

まず、短答試験お疲れ様でした。自己採点で結果はある程度分かってますよね。。悔しいですね。すごくわかります。

私の1年目の受験がそうでした。1年目だもん仕方ないじゃん、って思う方もいるかもしれないですが、本気でやっている人にとっては、1年目でも3年目でも関係ないんです。受かるつもりで、論文行くつもりで、勉強していたのに、クリアできなかったことがただ悔しいんです。私はボーダーまで2点差くらいでした。しばらく泣いて、自分を責めました。。2011年の受験は、震災後で、実家が福島だったこともあり、試験前の2ヶ月は勉強リズムを崩したのもあったかもしれませんが、、所詮言い訳。そんなことを理由にしたくはない、と思い直し、来年に向けて今年ではできることは全部やろうと決めました。

この時期は、予備校では、中上級者向けの再挑戦のコースもちょうど始まるんです。初学者向けのパックよりは低額なので是非ご検討ください。私は、弁理士になったばかりの先輩の勧めで、更に私ゼミにも申し込み、2年目は、予備校+私ゼミで並走しました。

まずは、ちょっと休憩して、気持ちが落ち着いたところに、是非『再スタート』を切ってみてください。来年はきっと大丈夫！来年1発合格を目指そう！！

#### ●今年の論文を受験する皆さんへ

まずは、短答受けてきた人、短答クリア！！おめでとうございます！ホッとしたね♡

また、短答免除の人、ここからが本番だ！

そして、もうそんなに時間がない！論文本試まで1か月、やるべきことをしっかりやりましょう！

私から一つアドバイス！是非、今年の短答で出た論点を、論文対策としても全体的にチェックしてください。特・実で出た論点は、意匠、商標に焼き直して応用できるかも確認してください。逆（意・商⇒特・実）はあまりないけど、一応こちらも念のため。短答で出た論点・テーマが、論文の題材になることはよくあるので、是非押さえておいてほしいです。特に、今年短答免除の人は、論文にウェイトを置いてきたと思うので、短答っぽい論文の論点には、要注意！

私は2年目に、短答クリアして皆さんと同じ立場になりました。初回の論文試験に対しては、『あまり自分に期待をもたせたくなくて）論文は記念受験、本試の条文集もらいに行こう』くらいに思っていたのですが、『あわよくば、受かりたいな〜』と思いつつ（笑）、『いやいや、本気でやってみて来年のシミュレーションをしよう！！』と思ってみたりと、思いがグルグルしていました（笑）。でも兎に角、その時できることを精一杯やった結果、論文も何とか通過できました。

なので、論文初挑戦の人もあきらめないで、がんばって！みんな全力を出し切ろう！！！！

皆さんのいろいろな『スタート』応援しています！

弁理士 関根 真衣

---

### 園田・小林弁理士法人ご紹介

園田・小林弁理士法人は、国際化が急速に進展する産業界において、最も信頼されるリーガルサービスを提供することを目標に園田吉隆弁理士と小林義教弁理士によって1998年に設立されました。弊所は14の国籍、10の使用言語を有する多国籍の約120名の所員からなる極めて国際的な専門家集団です。依頼者との意思疎通を重視し、事務所内外に対するオープンな雰囲気は創業以来の伝統です。

国内外における専門性と信頼度の高い知財サービスを提供する、真に頼りになる特許事務所を目指し、日々研鑽を重ねてまいります。

#### ●東京 (TOKYO)

園田・小林弁理士法人

東京都新宿区西新宿2-1-1

新宿三井ビルディング34階

代表 [mailbox@patents.jp](mailto:mailbox@patents.jp)

カスタマーサポートチーム [DCS@patents.jp](mailto:DCS@patents.jp)

#### ●九州 (KYUSHU)

福岡県福岡市中央区天神一丁目9-17

福岡天神フコク生命ビル15階

#### ●中国 北京 (BEIJING)

北京代表処 (Beijing Office)

Beijing Fortune Bldg., Suite 804-805

5 Dong San Huan Bei Lu Chaoyang District

Beijing 100027, China

---

ニュースレターの配信を希望しない方は、お手数ですが以下の [Unsubscribe from the list](#) をクリックしてください。  
[update your preferences](#) or [unsubscribe from this list](#).

Copyright © 2025 Sonoda & Kobayashi Intellectual Property Law. All rights reserved.

